CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区
広報
千代田
7/5 NO.875
平成5年(1993年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

7月18日(日)は 衆議院議員選挙

投票時間は午前7時～午後6時

●最高裁判所裁判官国民審査も行います

7月18日(日)に、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

衆議院の議員定数は511名で、このうち千代田区が属する東京都第1区（千代田・港・新宿）の定数は3名です。

貴重な一票をむだにしないよう、必ず投票しましょう。

問合せ　選挙管理委員会事務局

投票できる方は

昭和48年7月19日以前に生まれ、平成5年4月3日以前から千代田区に住んでいる方です。

なお、平成5年4月4日以降、千代田区に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票できます。

※「選挙人名簿の登録・縦覧」については、お問い合わせください。

投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方に、投票所入場整理券を7月10日(土)頃に郵送します。

投票するときは、投票所入場整理券を必ず持って投票所においでください。

投票所入場整理券が届かなかったり、紛失したときは、投票日当日、投票所の相談係に申し出てください。選挙人名簿に登録されている方には、その場で投票所入場整理券を再交付します。

不在者投票

投票日当日、出張や旅行などでどうしても投票できない方は、不在者投票ができます。

不在者投票をする時は、印鑑と投票所入場整理券（入場整理券が届いていないときは、印鑑のみ）を持参して、区役所6階の選挙管理委員会までおいでください。

◆不在者投票のできる期間

衆議院議員選挙＝7月4日(日)～17日(土)

最高裁判所裁判官国民審査＝7月10日(土)～17日(土)

時間はいずれも午前8時30分～午後5時まで、土曜日、日曜日も受け付けています。

※衆議院と国民審査では不在者投票のできる期間が異なりますので、ご注意ください。

◆指定病院等での不在者投票

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院等で投票ができます。

◆郵便投票

体が不自由で、投票ができない重度身体障害者に限り、郵便投票ができます。

郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要です。

※「指定病院等での不在者投票」、「郵便投票」については、お問い合わせください。

選挙公報・審査公報

衆議院議員選挙については、その候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した「選挙公報」を、最高裁判所裁判官国民審査については、裁判官の氏名、生年月日、経歴などを掲載した「審査公報」を、7月11日(日)頃の新聞（朝日、産経、東京、日経、毎日、読売）の朝刊に折り込みで、各ご家庭にお届けします。つぎの地域の方には、直接お届けします。

◎丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

投票所は区内17か所に

投票所は左表のとおりです。

投票は、指定された投票所でなければ投票することができません。投票所入場整理券で、自分の投票所を確かめてお出かけください。

公営ポスター掲示場

衆議院議員選挙の公営ポスター掲示場は区内114か所に設置します。

投票の順序

投票用紙は、衆議院議員選挙のものと最高裁判所裁判官国民審査のものを同時に交付します。

投票の順序は、衆議院議員選挙→最高裁判所裁判官国民審査の順です。

投票の方法

衆議院議員選挙については、投票用紙に候補者の氏名をはっきり書いてください。候補者の氏名以外の事を書くと無効になります。

また、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙には、審査される裁判官の氏名が書かれています。その氏名の上の空欄に、辞めさせたいと思う裁判官については×印を、辞めさせたくないと思う場合は、何も書かないでください。○印や△印を書いて投票した場合は無効になります。

▼投票の順序

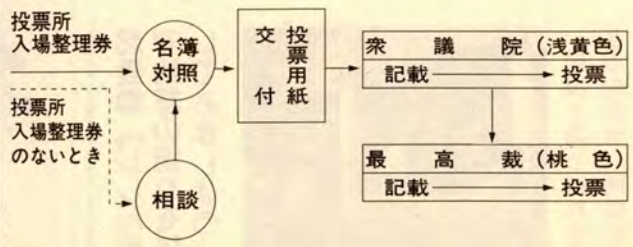

▼投票所一覧表

投票区	投票所	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町1丁目（気象庁官舎を除く）、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	旧永田町小学校校舎	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3	千代田麹町小学校（旧麹町小学校校舎）	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	千代田九段小学校（旧九段小学校校舎）	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	千代田富士見小学校（旧富士見小学校校舎）	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7号・20～30号）・13・14番、北の丸公園、大手町1丁目(気象庁官舎)、一ツ橋1丁目
7	旧西神田小学校校舎	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校（旧錦華小学校校舎）	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
9	旧小川小学校校舎	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
10	昌平小学校（旧淡路小学校校舎）	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	旧神田小学校校舎	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	千代田小学校（旧千桜小学校校舎）	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	旧今川小学校校舎	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校（旧佐久間小学校校舎）	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目、神田相生町
16	旧芳林小学校校舎	外神田1～6丁目
17	千代田番町小学校（旧番町小学校校舎）	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町

☆次号は 7月20日(火)に新聞折り込みでお届けします☆

第2回 区議会定例会

平成5年第2回区議会定例会が、6月2日から11日まで開かれました。

この定例会に区長から提出された「特別区税条例の一部を改正する条例」などの議案6件は、いずれも原案どおり可決されました。また、議員提出の議案4件が可決されました。

区長提出議案

▽千代田区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例

▽特別区税条例の一部を改正する条例

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害賠償に関する条例の一部を改正する条例

▽神保町仮住宅及び仮庁舎建設工事の請負契約について

▽歩道設置工事の請負契約について

▽道路整備工事（皇居周辺道路景観整備）の請負契約について

議員提出議案

▽全国画一的な法令基準の見直しを求める意見書

▽固定資産税・都市計画税の負担軽減を求める意見書（2件）

▽相続税の負担軽減措置を求める意見書

問合せ　総務課、区議会事務局

ちよだフェス'93を開催します

主催　ちよだフェス'93実行委員会　千代田区

地域コミュニティの活性化や商工業・観光の振興を図り、魅力ある〝千代田区〟をアピールするため、区民の皆さんが楽しく参加できる新たなイベント〝ちよだフェス'93〟を、つぎの日程、会場で計画しています。

現在、実行委員会で具体的な内容などを検討しています。くわしいことは、決まり次第お知らせします。

◆**武道館会場**

とき　10月29日(金)、30日(土)

内容　ワールドステージ、バザールなど

◆**秋葉原会場**（旧神田市場跡地）

とき　10月31日(日)、11月1日(月)

内容　ちびっこ広場、ふれあいステージなど

※パレードなども検討しています。

問合せ　地域振興課地域振興係

みんなで明るい社会をめざして

社会を明るくする運動

ふれあいと対話が築く　明るい社会

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうというものです。

区では期間中、つぎのような行事を行いますので、ぜひご参加ください。

問合せ　福祉部管理課厚生係

主な行事

■**街頭パレード**

騎馬隊、音楽隊、鼓隊などが靖国通りをパレードします。

とき　7月16日(金)午前10時出発

コース　駿河台下→（靖国通り）→区役所

■**ミニ集会**

非行防止等について、講演や映画を上映します。

▽**和泉小学校**＝7月5日(月)午後2時～

▽**千代田富士見小学校**＝7月8日(木)午後2時～

▽**番町区民会館**＝7月14日(水)午後2時～

▽**お茶の水小学校**＝7月15日(木)午後2時～

▽**神田公園区民会館**＝7月21日(水)午後2時～

■**講演会**

とき　7月26日(月)午後2時～

会場　区役所10階会議室

講師　喜連川(きつれがわ)少年院院長　土屋　豊氏

特別区税条例の一部を改正しました

平成5年4月1日から平成7年3月31日までの間の譲渡で、つぎの要件を満たす居住用財産の買換え・交換については、取得価額の引継ぎによる課税の繰延を認めることになりました。

①譲渡資産・買換資産である土地の価額が、国土利用計画法に基づく勧告等を受けていないこと

②譲渡資産の所有期間が10年を超えるものであること

③譲渡価額が1億円以下のものであること

④譲渡者の居住期間が10年以上であること

⑤買換資産のうち建物については、その床面積が50㎡以上240㎡以下のものであり、かつ土地については、その面積が500㎡以下のものであること。また、既存住宅である中高層耐火共同住宅については、新築後の経過年数が20年以内のものであること。

問合せ　税務課課税係

あっ、地震だ！ あなたならどうする?

地震に備えて

今年1月に起きた釧路沖地震のおもな被害状況を見ると、

○ストーブが倒れて、のせてあったヤカンから飛び散った熱湯で、ヤケドをした。

○停電中の暗闇で、食器やガラスの破片を踏んでケガをした。

○タンスの上の置物が落下して、ケガをした。

というケースが全体の約7割を占めています。

首都圏でも「直下型地震」がいつ起きても不思議ではありません。皆さんも、いざ地震というときの備えを万全に！

問合せ　防災課

地震が起きたら

①揺れを感じたら、まず『身の安全』を守る。

②揺れがおさまったら、『火の始末』。

③出火したら、「火事だ！火を消せ!!」と大声で『消火活動』。

④隣近所と声をかけあって、『地域の安全』を確認。

⑤『正しい情報』をつかんで、冷静に行動。

日頃からの備えは

①家具などを倒れないように固定する。

②家具などの上に物を置かない。

③室内にガラスなどが飛び散ったときに備え、スリッパを用意する。

④カーテンは、できるだけ防炎加工の物に。

⑤非常持ち出し品を備えておく。

起震車（じしん号）で地震の揺れを体験してみましょう

▲起震車―じしん号―

地震と同じ揺れを体験できる起震車。〝地震の怖さ〟を知れば、「地震に対する備え」や「いざというときの行動」にきっと役立ちます。

体験してみたい方は、防災課までご連絡ください。

〝暮らしに身近な仕事は都から区へ〟

特別区制度改革のあらまし

これまでに、昭和40年に福祉事務所、昭和50年に保健所が都から区に事務移管されてきました。

今回の事務移管は、その総仕上げの意味合いを持ち、全部で30項目の仕事を都から区に移管する予定で準備を進めています。

ごみの収集・運搬をはじめ街づくりに密接に関係する都市計画事務、区立学校(園)の教職員の任用や身分の取扱い、教科書の選定や教育課程の編成の事務、児童相談所の仕事、有害家庭用品の規制に関する事務など、暮らしに密着した仕事を区が行うようになります。その結果、

①地域の実情に応じた施策の展開が可能になります。

②街づくりや地域福祉などの施策を、より総合的に実施できるようになります。

③皆さんの意見がよりきめ細かに反映されます。

◇

区では、平成7年4月を目指して、特別区の制度改革を他区と力を合わせて全力で取り組んでいます。

区民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ　事務事業移管準備担当

福祉住み替え等 家賃助成制度

民間の賃貸住宅（アパート等）に住んでいる高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯などの方が、立ち退きを求められ区内に転居するときや、契約更新時に家賃の値上げを求められ、その支払いが困難になったときに、区が家賃や転居費用（礼金、敷金等）などの一部を助成しています。

今、住んでいる賃貸住宅の家賃などのことでお困りの方、また、申請書類の記入方法や添付書類のことなど、お気軽にご相談ください。

問合せ くわしくは住宅推進担当課へ。

対象となる世帯

①65歳以上のひとり暮らし、または、65歳以上の方のみで構成される世帯
②65歳以上の方と60歳以上の方で構成される世帯
③身体障害者手帳（1級から4級）、または、愛の手帳（1度から3度）の交付を受けている方のいる世帯
④18歳未満のこどもを扶養するひとり親世帯

助成の種類と助成金額

●家賃助成額●

つぎの①と②のいずれか低い方の額を助成します。
①新しい家賃と今までの家賃との差額
②新しい家賃と世帯の所得月額の25％との差額

●転居一時金助成額●

契約に要した礼金、敷金、仲介手数料を助成します。

●契約更新時助成額●

契約を更新するときに、支払った金額の一部について助成します。

助成額は、「家賃助成額」の2か月分以内を限度とします。

ただし、新しい家賃（家賃限度額を超える場合は、家賃限度額）の5か月分以内を限度とします。

所得制限など

前年の所得が、356万4千円以下の世帯

※老年者控除、障害者控除、扶養控除など、特別控除を受けることができる世帯の場合は、所得額からこれらの控除を差し引くことができます。

助成の対象とならない場合

立ち退き料、移転補償料等が支払われているときは、助成の対象とならない場合があります。

家賃限度額

- 単身世帯＝12万5千円
- 2人世帯＝15万円
- 3人以上世帯＝20万円

※限度額を超える場合は、その超えた額は自己負担となります。

〈家賃助成額の例〉

ひとり暮らしで、65歳のAさんが、区内に転居した場合

条件
- 所　得　240万円（収入362万円）
- 新家賃　10万円
- 旧家賃　8万円

計算式

①新・旧家賃の差
10万円－8万円＝2万円……A

②新家賃と所得月額の25％との差
10万円－（240万÷12か月×0.25）＝5万円… B

助成額

助成額は、AとBを比べて低い方の額ですので、Aさんは、毎月2万円が助成されます。

▲「花のセンター音頭」でしめくくり

▲ヨーイドン！あんぱんめざして一直線

高齢者センター 運動会 フォトレポート

6月2日は、絶好の運動会日和。西神田公園には、270人ものおとしよりや近くの保育園、小学校の子どもたちが大集合！3チームにわかれ競技に踊りにと、笑顔と歓声につつまれた一日をすごしました。

▲つぎからつぎへと玉送り

▲子どもたちの力をかりて

▲手づくりのおミコシでワッショイ!!

▲一升ビン　飲むのは簡単、入れるのは大変

お子さんを対象に 歯の矯正相談

無料　予約制

一生健康な歯で暮らすためには、子どもの頃からのお手入れが大切です。

そこで、保健所では、お子さんの歯ならびの矯正などについて、専門医による相談を行います。希望される方は、それぞれの保健所に申し込んでください。

とき
○**麹町保健所**（平河町2－7－4）＝7月19日㈪
○**神田保健所**（神田錦町3－10）＝7月26日㈪
※時間はいずれも午後1時30分～3時

対象　幼児、小・中学生

申込み　麹町保健所予防課（☎3221－1311）、神田保健所予防課（☎3291－3641）

とき　7月20日㈫午後1時

7月1日から ㊣医療証が新しくなりました

65歳から69歳までの方に東京都が医療費を助成しています（㊣制度）。対象者の方には、6月末に新しい「㊣医療証」（今回は緑色）をお送りしました。

7月からは、保険証とともに新しい㊣医療証を病院等の窓口にお出しください。

対象　つぎの①から③のすべてに該当する方

①区内在住の65歳から69歳の方（ほかの医療受給者証を交付されている方は除く）

②平成4年中の所得が下表の制限基準額以内の方

③国民健康保険に加入されている方、または、社会保険の被扶養者の方

※この①から③に該当している方で、㊣医療証が届いていない方は、お問い合わせください。

▲新しい㊣医療証

▼㊣医療証所得制限基準額

扶養親族数	基準額（4年中の本人所得）
0人	2,456,000円
1人	2,906,000円
2人	3,256,000円
3人	3,606,000円

※適用期間：平成5年7月1日～6年6月30日

問合せ　高齢者福祉課医療助成係

自分でつくった野菜はおいしいよ
消費者講座「家庭で気軽につくれる野菜」

最近、「野菜」への関心が高まり、無農薬・有機栽培の野菜の共同購入や、家庭菜園などがブームです。

しかし、家庭菜園のように本格的な道具や広い場所が必要なものは、誰でもできるとは限りません。

そこで、今回の消費者講座では、発泡スチロールやビニール袋などを使って、ベランダや庭先で気軽に作れる野菜を紹介し、栽培のポイントをアドバイスします。

また、無農薬と有機栽培と一般の農法との違いなど、野菜について気になることもお話しします。

とき　7月20日㈫午後1時30分～3時30分

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

講師　園芸研究家　新堀栄（にいぼり）一氏

対象　区内在住、在勤者40名（先着順）

受講料　無料

申込み・問合せ　7月7日㈬から電話で、商工振興課消費経済係へ。

体温計・体重計
血圧計など
ご家庭のハカリを無料で検査

家庭では、ハカリに誤差があったり、故障していても気付かずにそのまま使っていることがあります。

そこで、安心して正しい計量ができるよう、体温計、寒暖計、体重計、血圧計、料理用などさまざまなハカリの無料検査を行います。

なお、簡単な故障は無料で修理します。検査をうけるハカリには、必ず氏名をつけてお持ちください。

とき　7月13日㈫午前10時～午後4時

会場　神田公園区民会館（神田司町2－2）

問合せ　商工振興課消費経済係

中小企業センター講座のご案内

申し込み・問い合わせは
㈶ちよだ中小企業センター
神田錦町3－21
☎3233－1461

女性経営者に学ぶ 経営プラザ

経営活動をめぐるさまざまな問題を研究・討議する「経営プラザ」。今回は、女性経営者の活躍ぶりをモチーフに、セミナー形式の討議を加え、企業経営の参考にしていきます。

とき　7月14日㈬午後6時30分～9時

会場　中小企業センター

テーマ　「ウーマンパワーによる起業への挑戦」

講師　㈶地方自治協会研究員　大内　田鶴子氏

対象　区内中小企業経営者15名（先着順）

参加費　2千円（軽食費）を当日お持ちください。

申込み　電話で、㈶ちよだ中小企業センターへ。

パソコンはあなたの職場の強い味方 OA講座

近年、対価格性能比が急速によくなったパソコン。職場の事務の効率化を手軽にできる強力なツールとして、注目されています。

今回は、初心者の方でも気軽に参加できる、ノート型パソコンを使ったワープロソフト、表計算ソフトの入門講座を開催します。

日程・内容　下表のとおり

会場　中小企業センター

講師　NEC文化センターの専任講師

対象　区内中小企業経営者および従業員各コース15名（先着順）

参加費　1コース3千円

※参加費は、7月23日㈮までにお持ちください。

申込み　7月12日㈪から電話で、㈶ちよだ中小企業センターへ。

▼OA講座　日程・内容など

講座名	月日	使用機種	使用ソフト	講座内容
ワープロ入門コース	8/3（火）	NEC 98NOTE	一太郎	ソフトの起動～簡単な文書の作成
表計算入門コース	8/4（水）		ロータス1-2-3	ソフトの起動～請求書作成練習

※時間はいずれも午後1時30分～午後6時30分

国民健康保険

日帰り海水浴に国保「海の家」をどうぞ！

国保に加入している方が、手軽に海水浴を楽しめるように、「海の家」を開設しますので、お気軽にご利用ください（宿泊はできません）。

開設期間　7月10日㈯～8月25日㈬までの午前9時～午後5時

場所　片瀬江の島東浜海岸「紀伊国屋（きのくにや）」、鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭（あずまてい）」

利用料　無料

対象　国民健康保険に加入している方

利用方法　国保年金課、各出張所にある「海の家無料利用券」を、海の家の管理人に直接お渡しください。

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金では、老後の「老齢基礎年金」だけでなく、事故や病気による障害を持ったとき「障害基礎年金」が受けられます。

しかし、保険料の納め忘れや納め遅れがあると、受けられない場合もあります。

そのようなことのないように、保険料は、決められた期日までに必ず納めてください。

なお、納め忘れや納め遅れがない「口座振替」制度を、ぜひご利用ください。

問合せ　国保年金課国民年金係

つえを無料でさしあげます

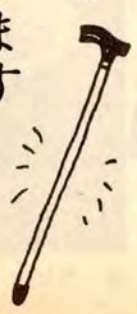

社会福祉協議会では、歩行の補助として〝つえ〟が必要な高齢者の方に、無料でさしあげます。

対象　区内在住のおおむね65歳以上の方

申込み　7月12日㈪から受け付けます。

※当日は、健康保険証など住所を確認できるものをお持ちください。

問合せ　くわしくは、社会福祉協議会（区役所2階）☎3262－5844へ。

生涯学習

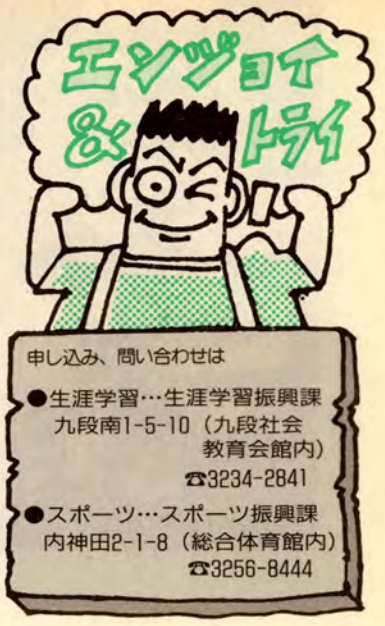

明治大学 夏季大学セミナー 「源氏物語鑑賞講座」 －光源氏の晩年－

参加者募集

日本の古典文学の最高峰と言われる源氏物語は、登場人物の性格や微妙な心理を巧みに描き分けて、今も読む者を魅了しています。

今回の講座では、晩年の光源氏と彼を取り巻く人々にもスポットを当てて、この名作を味わいます。

日程・内容など 別表のとおり

会場 明治大学駿河台校舎・大学会館8階会議室（神田駿河台1－1）

対象 区内在住、在勤、在学者100名

教材費 1千円（4回分）

申込み・問合せ 往復ハガキに「夏季セミナー希望」、氏名、住所、年齢、電話番号（在勤、在学の方はその名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、7月20日(火)までに、生涯学習振興課（〒102千代田区九段南1－5－10）へ。

▼夏季大学セミナー 日程・テーマなど

日時	内容	講師
8月18日(水)	光源氏と柏木	明治大学文学部教授 日向一雅氏
8月20日(金)	紫の上と女三の宮	十文字女子短期大学長 鈴木一雄氏
8月23日(月)	光源氏と夕霧	明治大学文学部教授 日向一雅氏
8月24日(火)	紫の上と落葉の宮	十文字女子短期大学長 鈴木一雄氏

※時間は午後2時～4時（ただし、8月18日のみ午後1時30分～）

ものづくり教室 「縄文土器づくり」

参加者募集

夏休みの自由研究に土器をつくってみませんか。大昔の人々の息吹が、手のひらから伝わってくるかもしれません。あわせて、縄文土器を使って調理し、試食もしてみます。どんな味がするのかな？

とき 8月8日(日)午前10時～午後4時、12日(木)午後1時～5時、21日(土)午前11時～午後5時

会場 九段社会教育会館（21日(土)のみ千葉市立加曽利貝塚博物館）

対象 区内在住、在学の小学校5年生以上30名（先着順）

受講料 無料（材料費約1千円は自己負担）

指導 千葉市立加曽利貝塚土器づくり同好会

申込み・問合せ 四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

スポーツ

さわやかな秋の一日を はぜ釣りで 子供釣り教室

参加者募集

とき 9月15日(祝)午前6時30分総合体育館前出発

場所 千葉県富津方面

対象 原則として、区内在住の小学校3年生から中学校3年生40名

参加費 無料

申込み・問合せ 電話でスポーツ振興課へ。

三四郎の気分で一本 柔道大会

参加者募集

とき 9月23日(祝)

会場 講道館大道場（文京区春日1－16－30）

対象 区内在住、在勤、在学の中学生以上の方

種目 **団体戦**＝1チーム5名の対抗戦（登録は6名の有段者で段の合計が10段以内）**個人戦**＝3・4段、2段、初段、段外、女子、中学生の各部

参加費 **団体戦**＝1チーム3千円、**個人戦**＝1人500円

申込み 所定の申込書に参加費を添えて、9月2日(木)までにスポーツ振興課へ。

朝の空気を 胸いっぱいに吸おう 夏季合同 ラジオ体操会

参加者募集

夏休み中は、早起きしてラジオ体操で1日をさわやかにスタートしたいものです。

とき・会場
7月22日(木)＝千代田富士見小学校
7月23日(金)＝西神田公園
7月24日(土)＝東郷公園
7月26日(月)＝お茶の水小学校
7月27日(火)＝今川中学校
7月28日(木)＝和泉公園
7月29日(木)＝昌平小学校
※いずれも、6時10分までに会場集合

問合せ スポーツ振興課

夏休みにスポーツを 総合体育館の無料開放

夏休みの期間中、区内の小・中学生を対象に、総合体育館の各施設を無料開放します。お気軽にご利用ください。

なお、7月18日(日)、8月15日(日)は、通常の区民無料開放を行います。

期間 7月21日(水)～8月31日(火)

利用できる種目・時間 左表のとおり

※バレーボール、バスケットボールは、小学校高学年以上、弓道、アーチェリーは、身長145cm以上の方が利用できます。

問合せ スポーツ振興課

▼総合体育館夏休み無料開放 内容など

午前＝午前9時～正午 午後＝午後1時～5時

種目	曜日	時間帯
バレーボール	木曜と第4土曜	午後
バドミントン	火曜と第1土曜	午後
水泳	火曜～日曜	①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後3時～5時
バスケットボール	第3土曜	午後
卓球	火・木曜と第1・3・4土曜	午後
	第1・4日曜	午前と午後
相撲	第1・3・4土曜	午後
剣道	第1・4日曜	午前と午後
柔道	第1・4日曜	午前と午後
空手道	第1・3・4土曜	午後
弓道	第1・4土曜	午後
	第4日曜	午前と午後
アーチェリー	第1日曜	午前と午後
	第3土曜	午後

東京都高齢者スポーツ大会に参加しませんか

都内のさまざまな地域に住む人びとにふれ、スポーツを通じた仲間づくりをしてみませんか。

また、ゲートボールやテニスなど、日頃からの練習成果を発揮したいという方には、それぞれの種目の大会もあります。ふるってご参加ください。

とき・会場 下表のとおり

対象 都内在住で、平成6年3月31日現在60歳以上の、健康で、競技に参加できる方

申込み・問合せ 7月20日(火)までに、社会福祉協議会（区役所2階）へ。

▼東京都高齢者スポーツ大会 日程など

月日	内容	会場
10月20日(水)	総合大会（卓球、剣道、弓道など）	町田市 総合体育館（JR横浜線成瀬駅下車）
10月21日(木)	陸上競技大会	町田市立陸上競技場（小田急線鶴川駅下車）
10月26日(火)	ゲートボール大会	調布基地跡地グラウンド（京王線飛田給駅下車）
11月2日(火)	テニス大会	都立小金井公園（JR中央線武蔵小金井駅下車）

※時間はいずれも午前10時～午後4時

高原のさわやかな風と 新しい出会いを 夏の青年交流会

真夏でも涼しく、快適に過ごせる高原の村、嬬恋。

その豊かな大自然の中で、嬬恋村の若者たちとスポーツ等を通じて交流を深め、避暑も兼ねた楽しいひとときを過ごしてみませんか。

とき 8月21日(土)～22日(日)（1泊2日）

対象 区内在住・在勤・在学の青年男女約20名（申し込み多数の場合は抽せんになります）

参加費 無料（往復の交通費のみ自己負担）

宿泊 嬬恋自然休養村

申込み・問合せ 8月5日(木)までに、電話で地域振興課保養施設係へ。

こどもの池開設

暑い夏　公園で水遊び

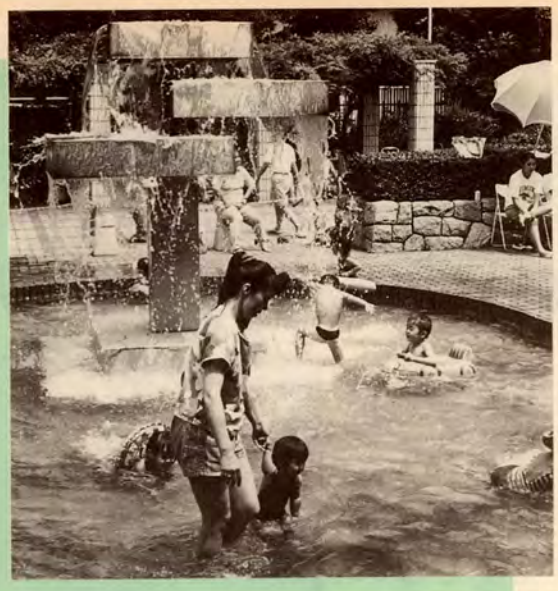

夏休み期間中、ちびっ子のために区内の公園にある「こどもの池」を開設します。

どの池も深さは30㎝程度で、トイレとシャワーの設備があります。また、毎日水を入れ替えていますので清潔で安全です。小さなお子さんを安心して遊ばせることができますので、ぜひ、ご利用ください。

開設期間・時間　7月21日㈬～8月31日㈫の①午前10時～正午、②午後1時～4時

※毎週月曜日の午後2時以降は、池の清掃・点検のため利用できません。

こどもの池のある公園　**東郷公園**（三番町18）、**千鳥ヶ淵大公園**（麹町1－2、半蔵門そば）、**神田児童公園**（神田司町2－2）、**芳林公園**（外神田3－5－18）、**岩本町二丁目児童遊園**（岩本町2－18－6）、**和泉公園**（神田和泉町1）

対象　小学校入学前のお子さん（大人の付き添いが必要です）

問合せ　公園河川課

施設だより

ちよだパークサイドプラザ　☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　7月14日㈬午後2時～、「釣りキチ三平」、「鉄拳チンミ」

児童館

●**一番町児童館**　☎3230－0866

☆**館内卓球大会**　7月7日㈬午後2時30分～

☆**バスハイク**　7月27日㈫、国営昭和記念公園へ。小学生以上70名。7月13日㈫から受け付けます。

●**四番町児童館**　☎3234－3084

☆**映画会**　7月10日㈯午後3時～、「グランパ」、「美しい地球をよごさないで」ほか

☆**みんなで遊ぼう一週間！パートⅠ**　7月12日㈪～16日㈮の5日間、時間はいずれも午後3時～

●**富士見児童館**　☎3262－1040

☆**館内卓球大会**　7月14日㈬午後2時30分～、小学校2年生以上

☆**映画会**　7月16日㈮午後2時30分～、「ズッコケ三人組～時空冒険～」

☆**公園で遊ぼう！「ゲーム会」**　7月16日㈮午後3時30分～、西神田公園で。

☆**デイキャンプ**　7月22日㈬、飯能河原で、川遊びなどを楽しみます。小学校1年生以上先着45名。

●**神田児童館**　☎3253－6021

☆**映画会**　7月12日㈪午後3時～、「リンカーン物語」、「ナイチンゲール物語」ほか。

☆**館内卓球大会**　7月14日㈬午後2時30分～、小学校1年生以上

☆**バスハイク**　7月21日㈬飯能河原へ。小学生以上50名。7月5日㈪から受け付けます。

富士見福祉会館　☎3262－1045

■**夏期学童講習会**

とき　7月27日㈫～30日㈮の4日間、時間はいずれも午前10時～

内容　工作や社会科見学等

対象　区内在住で身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの小・中学生、または特殊学級、養護学級に在学している方10名。

申込み　7月20日㈫までに直接、富士見福祉会館へ。

■**盆踊り大会**

とき　7月31日㈯午後1時30分～

対象　心身障害者(児)とその家族および区民で希望する方

※7月30日㈭午後2時からリハーサルを行います。

高齢者センター　☎3265－3981

■**映画会**（無料）

とき　7月21日㈬午前10時～、午後1時30分～の2回上映

作品　「麦秋」

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜映画会**（無料）

とき　7月10日㈯午前10時～

会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）

作品　「アンパンマンとばいきんまん」、「ゲゲゲの鬼太郎」、「キャプテン翼」

■**16ミリ発声映写機の操作講習会**

とき　7月28日㈬、29日㈭の2日間、時間はいずれも午前9時～午後5時

会場　区役所10階会議室

対象　16歳以上の区内在住、在勤、在学者（先着30名）

申込み・問合せ　7月13日㈫～17日㈯までに直接千代田図書館へ。

※健康保険証など、身分を証明できるものと62円切手をお持ちください。

ごあんない

■**内職の仕事ありませんか**

区では、あて名書き、校正、ワープロなど、家庭でできる仕事を募集しています。

また、余暇や自分の特技を生かして、内職の仕事をしてみたい方の相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

問合せ　商工振興課商工観光係

■**女性団体等連絡会設立準備会にご参加を**

区内で活動している女性団体・グループ等の相互の交流と連携を図り、情報の交換や自主的な活動をとおして、より一層の女性の社会参加と自立を促進し、女性も男性も、性にとらわれず、共にいきいきと暮らせる豊かな社会の実現をめざして、「(仮称)千代田区女性団体等連絡会」をつくる準備が進められています。

多くの皆さんの準備会への参加をお待ちしています。

問合せ　須田ふさ江☎3262－3055、または区役所総務課女性施策推進主査へ。

いんふぉめーしょん

■**社交ダンス初心者講習会（主催＝区スポーツダンス連盟）**

どなたでも楽しめる講習会ですので、お気軽にご参加ください。

とき　7月18日㈰、25日㈰、時間はいずれも午後1時～4時

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象　区内在住、在勤者60名

参加費　無料

申込み・問合せ　大塚☎3256－0845、松村☎3262－4649へ。

※ダンスシューズ、ヒールカバー（女性のみ）を着用してください。

■**講演会「いきいきライフ！靴と健康について」（主催＝㈱東靴協会）**

とき　7月26日㈪午後2時～4時

会場　中小企業センター5階会議室（神田錦町3－21）

講師　シューズ科学研究所ディレクター　高橋　保行氏

対象　区内在住、在勤者70名（先着順）

参加費　無料

申込み・問合せ　電話で商工振興課消費経済係へ。

区議会議員　福地千太郎氏逝去

区議会議員福地千太郎氏は6月20日逝去されました。

福地氏は、昭和58年以来3期にわたり区議会議員をつとめ、この間、建設委員会委員長、予算特別委員会委員長などを歴任されました。

謹んで哀悼の意を表します。